〔国語教育〕

「国語の変遷」をめぐって

永山勇

はじめに

現在、高等学校の国語の教科書には必ずといっていいくらいに、「国語の変遷」という単元があり、さらに、各高等学校や各府県教育委員会の教育課程表を見ても、「国語の変遷」、またはそれに類似の単元名が見えている。

これは戦後の一つの新しい事象といってよい。しかも、この事自身は、国語科教育の前進を示すものであって、一応喜ぶべき事でもある。しかし、これはいかなる根拠に基づいてこのようになったものであるか、一体、このような単元は何を目がけて学習すべきものなのであろうか。この種の単元の問題点はどこにあるか、その解決策はどうか、などと考えてくると、その一つとして明確な答はえられない現状のように思う。というよりも、従来この事を問題にして論じたものがあるかどうか、私は不勉強のため、それさえも知らないのである。しかし、これは、このような現状のままであってはならないであろう。というのは、この「国語の変遷」の学習ということが、前述のように、戦後のかなり目立った一つの新しい事象であり、しかも広く全国の高等学校における共通的な問題であってみれば、これは十分論議され検討されるべきものと考えられるからである。そこで、日頃、この「国語の変遷」をめぐって思っていることどもを次に述べ、大方の御叱正を仰ぎたいというのが本稿の趣旨である。

一

「国語の変遷」が戦後の教科書なり、または実際のカリキュラムの上でこのように取り扱われるようになった直接の原因は、一に指導要領にあることはいうまでもなかろう。すなわち、昭和二十六年改訂の「中学校高等学校学習指導要領　国語科編」、高等学校の国語学習指導の目標十八項目中に、「国語の変遷のあらましがわかる。」(十九ページ)とあり、また、同じく高等学校の国語学習の「各学年の単元の例」の第二学年のところに「国語の変遷」という単元名が掲げられている。そこでこの線に沿って教科書も編集され、高等学校の国語学習の計画も実際も動いて来たというのが現実だと思われるのである。

ところで、ここで考えなければならぬのは、何故に前述のような指導要領の線が出されたか、という点である。何故に「国語の

変遷のあらましがわかる」ということを一つの目あてとして高等学校の国語学習が行われなければならないか、つまり、この目標設定の必要性なり意義なりがどこにあるかということ、これはぜひ明確にして出発しなければならぬ事であったと思われる。ところが、その点は、同指導要領において明示されなかったばかりでなく、その後の「訂正改訂学習指導要領国語科編　解説　全」（指導要領編集委員執筆。教育図書研究会刊）などを見ても、何等解説されていないし、その他、この点に触れた解説なり論説なりもないようである。

一方、高等学校の国語学習の実際において、この目標を達成するためにどんな学習活動が行われているだろうか。この点については、全国的な調査資料などがあるわけではないので、ここで明確なことがいえないのははなはだ遺憾であるが、私の知りうる限りでは、「国語の変遷」という単元の名のもとに、教科書に採択された、専門家の筆になる国語史概説を読み進み、これを知的に理解するという風のものであるように思われる。

そして、こういう情勢を馴致したその出発点は、やはり私は指導要領にあるものと思う。というのは指導要領における、あの目標の示し方や、単元の例のあげ方をうけて、すべてといっていいくらいの高校の国語の教科書が、「国語の変遷」という名称のもとに国語史の一部分を分載しているのである。したがって、その記述はかなり程度が高かったり、専門的にすぎたりするものが少くない。そのために、これを一応読解するということだけでも現在の高校生にとっては一仕事であるということになり、前述したような国語学習の実際にならざるをえなかったものと思われるからである。

しかし、このような国語教科書の現実なり、あるいは国語学習の現状なりは、このまま肯定されるべきものではないであろう。それなら、どう改めたらよいか。この点を明らかにするためには、私はまず出発点にもどって、そこから考えていかなければならないように思う。つまり、この学習指導の目標なり、単元なりはどんな意義を持ち、どんな必要によって生まれたものであるかを改めて考えるところから出発しなければならぬと思うのである。

二

国語科教育の目標は、これをまとめていえば、生徒の国語の力、すなわち、話しことば、書きことばの両面にわたってそれぞれの理解・表現の力を伸ばすことにあるといえよう。つまり、聞く・話す・読む・書くという四つの言語活動が、より正しく、より効果的に行われることを目がけて行われるべきものと思われる。そして、この点は小・中・高のいずれの段階においても何等変るところがないものと思われる。しからば、高等学校の国語科の「国語の変遷のあらましがわかる」という一目標なり、あるいは「国語の変遷」という単元は、上述のような国語科の総括的な目標の中にどう位置づけされるべきものであろうか。一体「国語の変遷」ばかりでなく、「国語と外国語との比較」・「日本文学の思潮」（以上は「指導要領」見える単元の例）、あるいは「国語の特質」「国文学の変遷」、などという単元は、「放送の聞き方」・「発表のしかた」・「長編小説の読み方」・「社交的な手紙の書き方」などという言語技術が主となるものとちがい、言語知識が大きい領域を占める

ものである。したがって、このような知識や理解を主とする、いわば内容教材ともいうべき単元が、言語技術の学習とどんな関連に立つかは、じゅうぶん検討されなければならぬところである。それについては、「指導要領」においても、「国語のほうで本質的なことは、ことばを使っていく技術であり、能力である。（中略）そしてことばを使う習慣・態度・技術・能力を正しく設定して行くために、ことばに対する鑑賞力を増し、知識や理解を深めなければならない……」（十二）と述べているように、言語知識は言語技術の、つまり、聞く、話す、読む、書く活動の基礎となり、裏づけとなるものというべきである。したがって、「国語の変遷のあらましがわかる」という目標は、国語変遷の諸相を、音韻なり、語彙なり、文法なりにわたって知的に理解することによって達成されることはもちろんであるが、それが実際の言語活動の基礎となり、裏づけとなって、より正しい、より効果的な言語生活がいとなまれるようになることを目がけるものというべきであろうし、「国語の変遷」という単元設定の必要も意義もまた、実にこの点にあるものというべきであろう。

むろん、右のような目標をめがけて、右のような言語知識的単元を展開するに際しては、単元の計画なり、実施の途中なりにおいて、いろ〳〵な言語技術が学習されることは当然であって、言語知識の学習が、たんに言語技術の基礎となるという消極的な面ばかりではなくて、それは同時に言語技術学習の大切な生きた場であることはいうまでもない。

いずれにしても、言語知識は言語活動を豊かにし、生き生きとしたものにし、より正しく、より効果的なものとするものでなければならない。然らば、「国語の変遷」の学習が、どのような面で言語活動の向上進歩に役立つのであろうかというに、これは一・二にして止らないと思うが、主要な点をあげればおよそ次のようなものであろう。

1　ことばに対する関心・興味を高めることに役立つ。
2　現代のことばに対する理解が深まる。
3　ことばの観察眼を養うことができる。
4　国語の特質を理解するのに役立つ。
5　国語・国字の改善に対する関心・熱意・見識を養うことができる。

これらは、必ずしも言語活動に直結するものではないが、これらの基礎の上に立ってこそ、言語活動の正しさや能率が期待できるであろうし、また言語生活の向上改善も果されるものであることはいうまでもない。

たとえば、「枕草子」の

○いかでこの人に思ひ知りけりとも見えにしがなと、常にこそ覚ゆれ。（二三六段）

○思ふほどよりは悪し。心見えなり。（跋文）

などの「見え」が、「見ラレル」意であることはいうまでもないが、その場合、たゞ、「見ゆ」にはそのような意味もあるのだと理解するのも一つの行き方であろう。しかし、「見ゆ」なり「聞ゆ」なりの「ゆ」が本来どういうものであるか、「万葉集」の「うりはめば子どもおもほゆ、くりはめばましてしのばゆ」や、「心もしぬに古へ思ほゆ」などをはじめ、近代短歌においても

○霜やけの小さき手してみかんむくわが子しのばゆ風の寒

きに（落合直文）

などと使われ、あるいは、「いはゆる」「あらゆる」などとして現代語の中にもとけこんで残っていること、そしてそれらが受身可能などの意をもつ上代の助動詞であること（平安時代のちょうど「る」のように）などを、少し史的な観点に立って、できるだけ生徒の既知の観念を利用しながら関連づけてやるようにすることは、古語の理解が確実になって古典の解釈なり鑑賞なりがより深まるばかりでなく、近代や現代のことばに対する深い理解にも達することができるようになるであろう。「おぼゆ」という語が、

思はゆ（おもはゆ）→思ほゆ（おもほゆ）→おぼゆ

という経過をたどったことを知れば、後述の「す」（四段活用尊敬の意）を学習した後においては、「おぼす」が、

思ほす（おもほす）→思ほす→おぼす

という変化を経たものであることを、きわめて自然のうちに理解することであろう。

また、この種のものとして、上代に用いられた、継続の意をそえる「ふ」、体言化するはたらきのある「く」、尊敬の意を示す「す」なども、これを上代の「万葉集」や「古事記」の学習の際にだけ、その時代の特殊の造語成分として学習したのでは、興味もうすく、孤立的な知識として終ってしまうであろう。それをやゝ国語史的立場に立って取り扱うことによって、現代語の、「住まひ（い）」、「語らひ（い）」、「日（いはく）がある」、「日（いはわ）くつき」、「お召（めし）もの」「きこしめしていた」「おぼしめしがあつい」などの語とも関連がつき、これらの現代語の理解がふかまるばかりでなく、そこに古語に対する親愛感も湧いてくるであろう。

なお、中学校の国語科の単元として、「語いをふやそう」などというのをよく見かける。そしてその場合の「語い」とは、多くは表現語いをさしているようである。しかし、高校の国語科としては、より多く文語、つまり古語を学習する関係上、生徒に収得させる語いの中では理解語いがかなり大きな分野を占めるのは当然である。そして、その理解語いをふやす方法として、いまここで考えている、国語の歴史的なとりあつかいというか、もっと広くいえば、ことばの系譜に立脚しての学習というものが、かなり有効なものと考えられるのである。すなわち、高校における国語科学習の能率をあげる——とくに理解語いを増すというねらいを達成するためにも、ことばの歴史的な、系譜的な取りあつかいが重視されるべきことがわかるのである。たとえば、「みやびか」という古語は、「上品である」、「都（みやこ）ふうである」という意義をもっているという風に、一つ一つ語義を記憶していくのも一つの方法には相違ない。しかし、これをなるべく縁のある語と結びつけることによって、一層深い理解に達することが期待できるばかりでなく、ことばの観察眼を養い、ことばについての興味をますことなどがあわせ果せたら、まことに望ましい学習といわなければならぬであろう。たとえば、建物の意を示す、「や」（屋）に、敬意の「み」（御）という接頭語がついて、「みや」（御屋・つまり「宮」）という語ができ、その「宮」のあるところが、「みやこ」（宮処・都）である（「こ」が場所を示す語であることは、「ここ」、「どこ」、「そこ」などの語で明瞭である）わけだが、その都風な状態を示すのが「宮ぶ」（「ぶ」は状態を示す語であることは、反対語、「鄙（ひな）ぶ」「里ぶ」を考えただけでも了解できる）

で、つまり「雅ぶ」であり、優雅なようすをおびているわけである。さらに、この、「宮ぶ」（雅ぶ）をもととして、その連用形、「みやび」と他の名詞との連合で、「みやびごと」（雅言）、「みやびを」（雅男）などの語もできれば、さらに、状態を示す、「やか」（にぎやか、花やか、晴れやか、にこやか、こまやか、などの語にふくまれているもの）をつけ、なお「なり」を添えて、「みやびやかなり」という形容動詞も生まれることなどをあわせ考えることによって、「みやび」の語義もかなり確実に理解されるのではないかと思われる。あるいはまた、

① かなし（形）、かなしがる・かなしぶ・かなしむ（動）

や、

② らうたし（形）、らうたがる（動）、らうたげなり（形動）

や、

② うつくし（形）、うつくしむ・うつくしぶ・うつくしがる（動）、うつくしみ・うつくしび（名）、うつくしげなり（形動）

などの語にしても、これをできるだけ結びつけて学習することが、（つまり、①なら①の内部において、また①②③相互において）生徒の理解語いを増し、やがて古典の読解力をつけることになるのではないかと思う。そういう態度で進めば、「伊勢物語」の

昔、男ありけり。身はいやしながら、母なむ宮なりける。その母長岡といふ所にすみ給ひけり。子は京に宮仕へしければ、まうづとしけれど、しばしばえまうでず。ひとつ子にさへありければ、いとかなしうし給ひけり。（第八十四段）

などの、「かなしう」や、あるいは、「枕草子」の

○あからさまに来たる子ども、わらはべをらうたがりて、をかしき物など取らするにならひて、常に来て居入り調度やうち散らしぬるにくし。（「にくきもの」）

○をかしげなるちごの、あからさまにいだきて遊ばしうつくしむほどに、かいつきて寝たる、いとらうたし。（「うつくしきもの」）

などに見られる、「らうたがる」も「うつくしむ」も、ともに「カワイガル」意であることがより自然に理解されるものと思われる。すなわち、「かなしうす」「らうたがる」「うつくしむ」をそれぞれ単独に孤立的に学習する場合には、それぞれの語にカワイガル意があることを、あるいは、唐突の感をもって、またはあまり親しみのない感じでもって受け入れるかもわからない。それが、上述のようなことばの系譜を重視するような進め方でいくと、自然に、しかも親しみの感じをもって理解できるのではないかと考えられる。

いずれにせよ、「国語の変遷のあらましがわかる」という目標なり、あるいは「国語の変遷」という単元なりは、少しこまかにいえば、上述のような意義なり価値なりを内に含むものとして、戦後新しくとり入れられたものではないかと考えられるが、どうであろうか。もしこう考えることに大きな誤りがないとすれば教科書の現状なり、また実際指導の状態なりは十分検討され、改善を加えられなければならないであろう。

三

まず教科書の現状は、前にもふれた通り、「国語の変遷」の単

元名の下に、国語史概説書、それも学術的専門的な著書の一部分を適当に分載しているという状態である。こういう状況である限り、そのとりあつかいが、とかくその記述の読解作業に終始しがちであるのもまたやむをえないであろう。そこで、まずこの現状を打破して、国語の変遷の実際をまとめるためには、どうしたらよいか、その着眼点なり、まとめ方の要領なりが示されているようなものにする必要があると思うが、いかがであろうか。たとえば、

一、国語の変遷を学習する意義
二、国語の変遷の時期区分
三、国語の変遷をまとめる着眼点
　1　音韻
　イ、単独の音の場合
　　音韻の数など
　ロ、連音の場合
　　音便など
　2　語い
　イ、新語を作る場合のこと
　ロ、外来語の輸入
　　漢語・仏教語・西洋語など
　3　語法
　イ、体言（とくに代名詞）
　ロ、用言
　　動詞・形容詞・形容動詞
　ハ、助辞その他
　　助動詞・助詞など
　4、敬語
　　尊敬・謙譲・丁寧語

などについて、その骨組みを示すていどに述べてあることがよろしいのではないか。しかも、その例示は、できるだけ、その教科書自身の資料からえらばれるべきである。そうすることによって、はじめて専門書・学術書の抽象的、孤立的な記述から離れて生徒自身が自らの手で、その自己の学習した材料に即してこれをまとめることができるようになるはずだからである。したがって、どこまでも、まとめ方を示すことを主にすべきであって、まとめられた結果や、整った形のものをむしろ示さない方が適当であるというべきであろう。すなわち、「国語の変遷のまとめ方」とか、「国語の変遷の観察のしかた」とかいう名にふさわしいような内容の記述こそ必要なのであって、たとえ、まとめた結果を示すにせよ、それは、あくまで例示のていどに止められるべきであろう。しかも、その引例は、できるだけ、その教科書に採用してある資料を活用するという風にありたいと思う。

教科書が上述のように改善されるのに即応して、その学習指導法も当然改められなければならない。

まず「国語の変遷」の学習は、ある定まった単元なり、特定の時間において学習されるものでなくて、国語の変遷を理解するのに適当な機会なり資料なりに即して、随時随所で学習されることが望ましいと思う。

たとえば、高校の一、二年生で「平家物語」を学習するとする。「平家物語」の中には、国語史的に見て、いろ〳〵な重要な

資料があることはいうまでもないが、今、かりに「少将都がへり」の一章を資料として学習するとすれば、それを一読して直ちに気づく「音便」をとりあげて、それを作業化してまとめたり、比較したりして整理させることは、きわめて自然な、そして大事な学習内容である。しかもそれを平安時代なり、あるいは現代の関東・関西方言の音便上の特色などと比較対照させたりすることは、わが国の中世の言語（とくに音声）を特徴づけている一つの素因が何であるかを理解しうるばかりでなく、国語の変遷、なかでも国語音声（とくに音便）の変遷をきわめて自然の間に理解させることになると思う。（「少将都がへり」の章には、「う」音便の例、十五（促音便、六、撥音便い音便、それぞれ三例ずつある）

また、国語の変遷の学習として、語いの方面では、平安時代以後、漢語がさかんに使用されたことの理解は、逸することのできない内容であると思うが、これらも、平素の読解の資料から生徒自身の手でまとめられるようにすることが肝要であろう。たとえば、「源氏物語」の桐壺の巻は、多くの高等学校で、卒業までの間に学習されるものと思うが、その学習に即してあの巻の全文中の漢語を拾い出させ、しかも、これをまとめさせる作業へと学習を展開するなどは、有効適切な指導上の一着眼ではないかと思う。それによって、興味ある、きわめて自然な学習が進められて、上述の国語史的内容がより具体的に生徒の身につくばかりでなく、国語が外来語をとり入れて、その語いを増していく場合のいろいろな興味あるすがたなどまで理解できて、かなり有効な学習でもあるように思う。というのは、あの巻には、重複を省いて、約百十語近くの漢語がある。そして、それを類別してみると、

(一) 楊貴妃・後涼殿・愛宕・鴻臚館など……（固有名詞）
(二) 女御・勅使・儀式・本意・道理など……（普通名詞）
(三) 上達部・蓬生・浅茅生・倭相・壺前栽など…（本来の国語と漢語との複合）御覧ず・奏す・元服す・調度めく・気色ばむなど…（動詞）
(四) 御覧ず・奏す・元服す・調度めく・気色ばむなど…（動詞）
(五) 上衆めかし……（形容詞）
(六) 切に……（副詞）

などの区別があることがわかり、単に数の上で、多くの漢語が国語の中にとり入れられた点が注意されるばかりでなく、(三)(四)(五)(六)のような使用例がみられることは、いかに漢語が生活化されつつあったかを知りうることにもなると思う。(一)(二)のような使用例は、外来語の名詞をそのまゝ受け入れるものであって、これは非常に容易なことである。今日、パン、タバコ、コーヒー、ペン、ノートなどの語をその品物と共に輸入して使用しているのと全く変らないからである。

ところが、(三)の倭相とか壺前栽などの語は本来の国語と漢語との複合であるし、(四)は漢語を国語風に動詞化したものである。当時は、漢学は男子の世界のものであって、「源氏物語」のような女流の手になる国文学作品とはあまり縁がないはずなのであるが、それにさえ(三)以下のような、(一)(二)とは質的にちがう用例を見るということは、つまり、漢語が広く一般に流布していたことを雄弁に物語っているわけである。

(四)の中で「御覧ず」、「奏す」、「元服す」のように、漢語を動詞化する場合に、サ変活用にするのは、きわめて普通のことであって珍しいことではないが、「めく」（春めく、時めく、色めく、どよめく、狩衣めく、物語めく）や「ばむ」（黄ばむ、老いばむ、

乾ればむ）のような造語上の接尾語がついた動詞があることは大いに注意してよいであろう。つまり、これも漢語の動詞化がかなり活潑に行われた一つの証拠であろう。

㈣の「上衆めかし」という語は、上述の「めく」という接尾語がついた動詞が、さらに形容詞に化するために、その未然形に「し」がついた形であって、このようなことも行われたことは、いよいよもって漢語の国語化がはなはださかんであったことになるであろう。

おぼめく→おぼめかし
なまめく→なまめかし

などは、全く

上衆めく→上衆めかし

と同一の関係であるが、これと類似のものは、すこし気をつけて見ると、かなり数えあげることができよう。たとえば

ゆく→ゆかし
いそぐ→いそがし
さわぐ→さわがし
よろこぶ→よろこばし
いたむ→いたまし
うとむ→うとまし
うらやむ→うらやまし
涙ぐむ→涙ぐまし
なやむ→なやまし
ねたむ→ねたまし
望む→望まし
好む→好もしい
頼む→頼もしい

などはその一例であるが、これらの事実にふれながら、「上衆めかし」などの語構成を考察することは、直接には漢語の国語化の様相を理解しうると同時に、一面では国語の語いの増加していく姿をも知りえて、広い意味での国語の変遷の学習が果されるようになるのだと思われる。

さらに第㈣の「切に」などの成立を考えることは、国語の副詞の中に、「に」で終るものがかなり多くある事実にも自然気づくはずであって、それがためにこそ、「頓に」「非常に」「自然に」「随分に」などと同様に、漢語に「に」を結びつけて容易に副詞をつくりだしたものと思われるのであって、これまた、当時、漢語の国語化がいかにさかんであったかを示すものにほかならない。

いずれにせよ、以上のようにして、資料の性格に応じて、あるいは音韻方面のこと、あるいは語い上のこと、さらには語法上のことどもを、折を見、時に応じて学習していくこととすれば、高校三ヶ年間には「国語の変遷のあらましがわかる」という目標もおそらく達成されるのではないかと思う。と同時に、ことばへの関心を高め、興味をまし、その観察や考察眼がやしなわれ、やがて国語・国字の改善に対する関心や熱意が高まるということもそう無理な期待ではないのではなかろうか。

むろん、このような考え方なり、実施の方法なりは、一単元を構成しての、まとまった継続的な学習を必ずしも排除するわけではない。むしろそのような、ある時期を限っての学習も、その前提として上述のような、その場その場の学習が行われていさえす

れば、それはそれなりに十分な意義があるものというべきであろう。ところが、上述のような、その場その場の学習をあまり重視しないで、ある時期を限り、ある単元においてだけ、「国語の変遷」を知的に、日常の国語学習とは比較的疎遠の形において、いわば孤立的に学習するような傾向がみられるのが現状の一般である。ここに問題がある。したがって、この点をぜひ改めなければならぬことを特に強調しておきたいと思うのである。

四

最後に、これは「国語の変遷」にだけ関係することではなくて、広く国語教育の進展のために、緊急必要な一事をここに提唱しておきたいと思う。それは、国語教育で、音声に関する知識を、どうしても、かなり早い時期から授ける必要があるということである。

国語科はことばの力をのばすことを目標にしているものであり、しかも、そのことばが音声に基礎をおいていることはいうまでもないことである。してみると、その音声についての知識なり理論なりが、生徒の発達段階に応じてあるていど授けられるべきことはまことに当然なことといわなければならない。ところが、現状は、中学に入学して英語を習うようになって、はじめて、アクセントというものをまとめて知ったり、あるいは音声記号というものにお目にかかったりして、これを珍しがる状態ではなかろうか。国語にも主語・述語があることを、中学へ入って、英語の先生からはじめて習ってびっくりしたなどという笑えぬ笑話が、わが国の文法教育を皮肉ったものとして語られている。音声教育の面にもそれと類似のことがなければまことに幸いであるが、現実は前述のように思われてならない。これではことばの教育が徹底しないし、能率が上らない。学習することは、何もむずかしい、程度の高いことではなくて、母音・子音・有声音・無声音などの区別をはじめとして、それらの発音・発声の状態、（つまり、発音部位や発音器官）など、ごくありふれたことでよいと思うのだが、実際はこれら、最少限度のものについての学習さえも、義務教育を終るまでの間に必ず指導されなければならないようになっていないのではなかろうか。

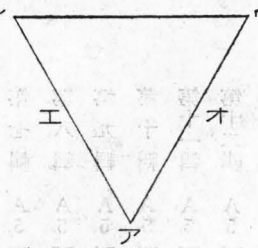

ところが、母音三角形、つまり、上の図一つについての理解を与えられただけでも、とくに方言色の濃い地方の生徒などにとっては、それが共通語学習に、どれだけ役立つかはかり知れないものがあるのである。舌のどの部分（前・中・後）をどの高さにすれば、(イ)の音が出るか、エと誤らないためには、口の開き方なり、舌の高さなりをどうしたらよいか、たしかな発音の力を身につけ、あるいはまた他人の音声を聞きわける力をつけさせるためにも、この三角形図は、十分活用の価値があるようである。

なお、学年が進むにつれて、音韻の変化の種々相にふれる機会も多いと思うが、そのような学習を能率的ならしめるためには、ぜひ音声に関する入門的知識や、簡単な音韻変化のきまり、つま

りそれについてのやゝまとまった知識をもっていることが大切である。

なお、国語教育では、ことばのひゞき、広くいって語感の教育も大切なねらいでなければならぬ。国字・国語の改善のめあては、正しい、わかりやすい、美しい国語にあるべきと思われるが、これらの中、とくに、美しい国語、言語音声のひゞきに対する感受性、鋭敏性の問題、これらについての力を高め、心情を育てるためにも、言語音声についてのごく普通の知識や理解がぜひ必要である。

しかも、国語教育と音声的知識の必要性との関係は、決してこれらにとどまらない。実は、今ここに考察している「国語の変遷」の学習にしても、音声方面の知識と関係することがらは実に多いのである。音韻の変遷についてはもちろんであるが、語彙・文法に関する学習事項にしても、音声・音韻の問題と関連、交渉しあっていることは少くない。語いの形態上のことは、むろん音声方面のことであるし、語法上では、たとえば、形容詞の文語と口語との語尾の関係、「さぶらふ」「さむらふ」「さうらふ」などの関係などその一例である。したがって、「国語の変遷」の学習を能率的ならしめるためにも、ぜひ現在以上に国語科における音声についての学習が要請されるのである。つまり、「国語の変遷」の問題を考える場合、その実効をあげるためには、いろ〳〵なことがその基礎として用意されなければならないわけであるが、その一つとして、言語音声についての知識や理解がかなり重大な要素として考えられることを、とくにここに強調したいと思うのである。

—東京教育大学付属高等学校教諭—